

333

令和 6 年 9 月 2 日

三重県知事 殿

医療法人の住所 三重県四日市市中納屋町 4 番 1 号
医療法人の名称 医療法人 佐藤クリニック
理 事 長 佐 藤 素 己
電 話 059 (353) 9261

決 算 届

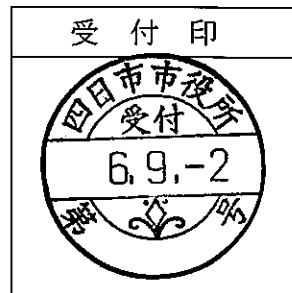
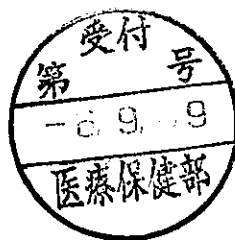
令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第 33 条の 2 第 1 項）



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和5年 7月 1日 至 令和6年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人慈多会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市中納屋町4番1号
- (3) 設立認可年月日 平成 7年 6月27日
- (4) 設立登記年月日 平成 7年 7月 7日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人佐藤 クリニック	2410205849	三重県四日市市中納 屋町4番1号	一般病床19床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし。		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし。		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 8月22日

令和4年度決算の決定

令和 6年 6月20日

令和6年度事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし。

- (7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

なし。

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし。

- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人 佐藤クリニック
所在地 三重県四日市市中納屋町4番1号

※医療法人整理番号 12221

財 産 目 録
(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	306,298 千円
2. 負 債 額	200,398 千円
3. 純 資 産 額	105,900 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	41,977
B 固 定 資 産	264,321
C 資 産 合 計 (A+B)	306,298
D 負 債 合 計	200,398
E 純 資 産 (C-D)	105,900

(注) 1. 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
2. ※印は、記入しないでください。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 佐藤クリニック
所在地 三重県四日市市中納屋町4番1号

※医療法人整理番号 1222

貸 借 対 照 表
(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	41,977	I 流 動 負 債	45,930
II 固 定 資 産	264,321	II 固 定 負 債	154,468
1 有 形 固 定 資 産	192,845	負 債 合 計	200,398
2 無 形 固 定 資 産	75	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	71,401	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	95,900
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	105,900
資 産 合 計	306,298	負債・純資産合計	306,298

法人名 医療法人 佐藤クリニック
所在地 三重県四日市市中納屋町4番1号

※医療法人整理番号 0222

損 益 計 算 書
(自 令和5年7月1日 至 令和7年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	170,534
2 事業費用	177,414
本来業務事業損失	6,880
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	6,880
II 事業外収益	9,677
III 事業外費用	2,440
経常利益	357
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	357
法人税等	72
当期純利益	285

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 佐藤クリニック
理 事 長 佐藤 素己 殿

私は、医療法人 佐藤クリニックの令和 5 会計年度（令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年8月22日

医療法人 佐藤クリニック
監 事 佐藤 千香子